

しかし、彼は、UMNO(United Malays National Organization)とMCA(Malayan Chinese Association)という種族政党がAllianceを結び1957年までに独立することを掲げ台頭したことで、そのイニシアティブを急速に失い、マラヤ連邦独立が地滑的に進んでいったのである。

英国は、マラヤ連邦独立後も、英領東南アジア国家を長期的な課題とし、マレーシア構想を支持していったものの、結局、マラヤ連邦のAllianceとシンガポールのPAP(People's Action Party)とが対立することによって、これにも失敗することになった。

MacDonaldの自治国構想は、nation-buildingのかなりありうる漸進的方向を示すものであった。しかし、彼は、マラヤ連邦だけの独立をめざすナショナリストたちの台頭を予期せず、それをうまく取り込むこともできず、挫折することになった。そして、この時期マラヤ連邦が単独で独立したことは、AllianceとPAPとの対立の構図を固定化する契機となり、マレーシア・シンガポール分立の一つの大きな原因となったのである。

インドネシア1974年婚姻法下のミナンカバウ社会 — rumah tangga の用法を中心として—

中島成久

インドネシア1974年婚姻法は、一夫一婦制に基づく近代家族原理とイスラム家族法原理が奇妙にミックスされた内容であるが、全体としてはイスラム勢力の勝利した法律である。婚姻法第34条では、夫がパンの稼ぎ手であり、妻は家庭 rumah tangga を切り盛りする義務を負うと、規定されている。これはイスラム法に基づくジェンダー観であるが、こうした家庭内での性やジェンダー観をモデルとして、国家体制の理想とするイデオロギーを構成しているのが、スハルト新体制の特徴である。婚姻法は1979年の村落法と同じく、インドネシアを構成する各民族集団の多様性を考慮することなく、性や家族、ジェンダー、あるいは地方行政組織などの分野で、国家の規定する画一的なイデオロギーを地方に強要する装置である。私は1974年婚姻法が、ミナンカバウ社会にどのような影響を与えているかを考えるが、今回は、婚姻法が規定するルマー・タンガ(家庭)という言葉、およびそれが前提とする性やジェンダー観がミナンカバウ社会でどのように理解され、どのような影響を及ぼしているかをフィールド・ワークの成果を下にして検討してみたい。

ルマー・タンガは、政府に近い人々によって唱道されている。K U A (宗教省の下部機関)での結婚登録時に、ルマー・タンガの理想とする夫婦像、家庭像が喧伝されている。西スマトラでは、ブンド・カンドンというミナンカバウ母系制を象徴する神話的女性のイメージが、地方行政組織の中に取り入れられているが、本質的には村長の妻を中心としたP K K (村落家族福祉推進プログラム)活動と変わらない。それは、旧ナガリ(慣習村)がいくつかのデサ(行政村)に分割されたことに危機感を募らせるアダット保持勢力がすんなりと国家政策を受け入れやすくするために考案された女性組織であり、ルマー・タンガの性役割を補完するものである。次に、村における政府の代弁者(村長、K U A)の家庭を検討すると、婚姻法で強くなった父親/夫は、ミナンカバウのアダットと衝突する可能性があるが、ルマー・タンガ内においては母系大家族から母系小家族への変化という20世紀初頭以来の傾向を越えて影響を与えることはなく、アイデンティティー問題に悩んでいる。むしろ、P K Kやブンド・カンドンといった女性達のほかに、ワニタ・カリアルという女性の社会進出

を後押しする官製スローガンの忠実な信奉者が、村の指導的な女性であり、より積極的に国家の規定するジェンダー観を演じてしまう可能性がある。

日本古代史よりみた東南アジア

－10～13世紀アジア海域史のなかの日宋貿易－

山内晋次

緻密な論文が日々大量に刊行されている日本古代史研究にあっても、ほとんどの研究者から関心をはられることなく放置され、研究の遅れた重要テーマが数多く残されている。本報告であつかった日宋貿易の問題もそのような取り残されたテーマのひとつである。

本報告の第1章「対外交易と国家・王権」では、①交易港、②客館、③貢物、④海商の政治的・外交的活動、⑤国家的儀礼への参加という五つの点で、10～13世紀ころの日本・朝鮮・東南アジアにおける対外交易の状況を比較した。その結果、この3地域においては、一般的に海商の交易が現地の王権によって指定された交易港で、王権への貢物慣行などをともないつつ、その管理のもとに行なわれていたという点で共通性が認められた。そしてこのことから、これまでの日宋貿易研究の通説のように、当該期の東アジア海域における交易をたんなる「私貿易」ととらえるのみでは交易の全体像をとらえる視角としては不十分であり、今後の研究においては「王権と対外交易」という視点が重要であることを述べてみた。

つぎの第2章「10世紀以後の「東アジア世界」の性格・構造について」では、第1章での比較検討の結果にもとづいて、10世紀以後の「東アジア世界」の構造に関する有力な学説のひとつである西嶋定生氏の議論に関して若干の考察を行なった。周知のように、西嶋説においては、10世紀初頭の唐朝の滅亡を画期として国際的政治秩序としての東アジア世界が崩壊し、かわって経済的交易圏としての東アジア世界が形成されたと主張される。そしてこの新しい東アジア世界においては、その内部を秩序化し、安定した状態を維持するための機構が欠落しており、そのほとんどが「私貿易」という形態をとる商行為には、営利と危険とが常に同居していたとされている。しかし、本報告の第1章における結論からすれば、10世紀以後の「東アジア交易圏」においては、中国および周辺地域の諸国家がそれぞれ、海商を朝貢分子として含み込んだ華夷秩序とそれにもとづいた貿易管理体制を設定しており、海商側もそれらの秩序に積極的に参入することにより、その海域における自己の「私貿易」に秩序と安全性が保証されるという状況が存在したと考えられる。私のこの仮説が妥当なものであるとすれば、10世紀以後の東アジア世界の構造・性格を考えるにあたっては、西嶋氏のように政治的側面を軽視するべきではなく、あくまでも政治的側面と経済的側面を統合した視点からその世界の構造・性格が検討されるべきであろう。

シッターン文書にみるコンバウン時代の地方単位ミョウの構造

－中部ビルマ・サリン地方の事例を手がかりに－

岩城高広

リーバーマンは、コンバウン朝前期(18世紀後半－19世紀はじめ)のビルマが「国家の緊密化」state consolidation をなすとげたとする。緊密化とは、中心地域と周縁地域とが、政治・経済・文化などの諸側面で、相互に密接なつながりをもってくる状況をいう。緊密化の内容